

報道関係者 各位

平成31年2月13日

【照会先】

秋田労働局 雇用環境・均等室

室長 鈴木 雅征

監理官 金谷 繁夫

室長補佐 成田 将輝

(電話 018-862-6684)

## 秋田労働局と県内2金融機関が

### 「働き方改革に関する包括連携協定」を締結します

#### ～ 県内初の連携協定締結 ～

秋田労働局（局長 佐藤 俊彦）は、県内の働き方改革を推進することを目的に、株式会社秋田銀行、株式会社北都銀行の2金融機関と、それぞれ包括連携協定を締結します。これにより、県内の中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組の支援を強化、加速し、労働生産性の向上による地域経済の活性化を目指します。

協定締結に当たり、下記のとおり協定締結式を開催しますので、ご案内します。

#### 1 連携協定締結式

(1) 日時：平成31年2月19日(火) 午前10時30分～

(2) 場所：秋田県庁本庁舎2階 プレゼンテーションルーム

(3) 出席者：株式会社秋田銀行 取締役頭取 新谷 明弘  
株式会社北都銀行 取締役頭取 斉藤 永吉  
秋田労働局 局長 佐藤 俊彦

※ 詳細は、別添のとおりです。

#### 2 内容

- ・連携協定の概要説明
- ・両行頭取と秋田労働局長による連携協定書署名（写真撮影）
- ・出席者あいさつ

※ 質疑等につきましては、閉会后、担当者が対応します。

# 金融機関と秋田労働局との 働き方改革に関する包括連携協定締結式

日 時：平成31年2月19日(火)

10:30～11:30

場 所：秋田県庁本庁舎 2階  
プレゼンテーションルーム

## 次 第

1 開 会

2 協定の概要説明

3 協定書署名

4 あいさつ

秋田労働局	局 長	佐藤 俊彦
株式会社秋田銀行	取締役頭取	新谷 明弘
株式会社北都銀行	取締役頭取	斉藤 永吉

5 写真撮影

6 閉 会

※質疑等につきましては、閉会后、担当者が対応します。